内閣衆質一六四第二九七号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小 泉 純 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出竹中総務大臣の 「NHKスペシャル」における発言に関する質問に対し、 別紙

答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出竹中総務大臣の「NHKスペシャル」における発言に関する質問に対する

答弁書

一について

現行の国会議員定数の適否については、議会政治の根幹にかかわる問題であり、各党各会派において御

議論いただくべき事柄であると認識している。

二について

国民の意識や要望等国民の声を的確に把握し、 政府の施策に反映させることは重要であり、 内閣として

も世論調査、 国政モニター制度等により、 国民の声を把握し、 国政にいかしてまいりたいと考えている。

三について

地方公共団体が条例に基づき実施する住民投票は、 地方公共団体の判断において行われるものであり、

国の政策については、 個別の事案に応じ、国民の声を把握しながら、 国の判断と責任において実施してい

るところである。